



山形県公報

平成22年10月26日（火）
第2189号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 生活保護法による指定施術機関の指定……………（健康福祉企画課）…1121
- 生活保護法による指定医療機関の変更の届出……………（同）…1122
- 生活保護法による指定介護機関の指定……………（同）…同
- 生活保護法による指定介護機関の変更の届出……………（同）…同
- 障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業所の名称の変更……………（最上総合支庁地域保健福祉課）…1123
- 道路の区域の変更……………（庄内総合支庁建設総務課）…同
- 県道の供用の開始……………（同）…1124
- 都市計画の変更の案の縦覧……………（都市計画課）…同
- 同……………（同）…同
- 開発行為に関する工事の完了……………（村山総合支庁建築課）…1125
- 県証紙売りさばき業務の廃止の届出……………（会計局）…同
- 同……………（同）…同
- 県証紙売りさばき人の死亡の届出……………（同）…同

### 教育委員会関係

#### 告 示

- 山形県教育委員会10月定例会の招集……………1126

### 公 告

- 監査結果の公表……………（監査委員）…同

## 告 示

### 山形県告示第844号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（第55条において準用する同法第49条）（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定施術機関を次のとおり指定した。

平成22年10月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定施術機関の名称     | 開 設 者 | 指 定 施 術 機 関 の 所 在 地 | 指 定 年 月 日  |
|---------------|-------|---------------------|------------|
| い の う え 整 骨 院 | 井 上 広 | 山形市元木一丁目10番2号       | 平成22. 9. 6 |

**山形県告示第845号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成22年10月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 (1) 届出をした指定医療機関の名称及び所在地  
医療法人 海老名歯科医院  
東根市さくらんぼ駅前三丁目10番25号

(2) 届出の内容

| 指定医療機関の所在地    |                     | 変更年月日        |
|---------------|---------------------|--------------|
| 変 更 前         | 変 更 後               |              |
| 東根市大字蟹沢2018-1 | 東根市さくらんぼ駅前三丁目10番25号 | 平成20. 10. 11 |

**山形県告示第846号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成22年10月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護機関の名称         | 施設又は実施する事業の種類 | 指定介護機関の所在地        | 指定年月日       |
|-------------------|---------------|-------------------|-------------|
| オリーブの木指定居宅介護支援事業所 | 居 宅 介 護 支 援   | 寒河江市大字柴橋1448番地の35 | 平成22. 8. 20 |

**山形県告示第847号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成22年10月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 (1) 届出をした指定介護機関の名称及び所在地  
上山市社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所  
上山市南町4番5-12号

(2) 届出の内容

| 介護機関の所在地      |              | 変更年月日       |
|---------------|--------------|-------------|
| 変 更 前         | 変 更 後        |             |
| 上山市石崎一丁目7番68号 | 上山市南町4番5-12号 | 平成22. 6. 28 |

- 2 (1) 届出をした指定介護機関の名称及び所在地  
上山市社会福祉協議会指定訪問介護事業所

上山市南町4番5-12号

(2) 届出の内容

| 介護機関の所在地      |              | 変更年月日       |
|---------------|--------------|-------------|
| 変 更 前         | 変 更 後        |             |
| 上山市石崎一丁目7番68号 | 上山市南町4番5-12号 | 平成22. 6. 28 |

3 (1) 届出をした指定介護機関の名称及び所在地

上山市社会福祉協議会指定訪問入浴介護事業所  
上山市南町4番5-12号

(2) 届出の内容

| 介護機関の所在地      |              | 変更年月日       |
|---------------|--------------|-------------|
| 変 更 前         | 変 更 後        |             |
| 上山市石崎一丁目7番68号 | 上山市南町4番5-12号 | 平成22. 6. 28 |

山形県告示第848号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成22年10月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地                |                     | 障害福祉サービスの種類 | 変更年月日       |
|------------------------------|----------------------------|---------------------|-------------|-------------|
|                              | 変 更 前                      | 変 更 後               |             |             |
| 有限会社ユニオン新庄<br>新庄市金沢1835番地の83 | 指定就労継続支援（A型）事業所スーパー銭湯しみずの湯 | 就労継続支援（A型）事業所ピースしみず | 就労継続支援（A型）  | 平成22. 10. 4 |
|                              | 新庄市五日町字清水川1284番地の35        |                     |             |             |

山形県告示第849号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成22年10月26日から同年11月8日まで縦覧に供する。

平成22年10月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 湯田川大山線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                             | 旧新の別 | 敷地の幅員                 | 延 長         |
|---------------------------------|------|-----------------------|-------------|
| 鶴岡市白山字西木村200番1から<br>同 1番2まで     | 旧    | 18.4メートル<br>}<br>12.8 | メートル<br>346 |
| 鶴岡市白山字西木村200番1から<br>同 21番4まで    |      | 34.0メートル<br>}<br>19.5 | メートル<br>368 |
| 鶴岡市白山字西木村200番1から<br>同 1番2まで     | 新    | 18.4メートル<br>}<br>12.8 | メートル<br>346 |
| 鶴岡市白山字西木村200番1から<br>同 字西野188番まで |      | 34.0メートル<br>}<br>12.4 | メートル<br>742 |

**山形県告示第850号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成22年10月26日から同年11月8日まで縦覧に供する。

平成22年10月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路 線 名 湯田川大山線
- 2 供用開始の区間 鶴岡市白山字西木村200番1から  
同 字西野188番まで
- 3 供用開始の期日 平成22年10月28日

**山形県告示第851号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により次の都市計画を変更するため、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、当該都市計画の変更の案を次のとおり縦覧に供する。

平成22年10月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 都市計画の種類及び名称
  - (1) 種 類 鶴岡都市計画道路
  - (2) 名 称 3・6・1号道形黄金線
- 2 都市計画を変更する土地の区域
  - (1) 追加する部分 鶴岡市泉町、若葉町及び馬場町地内
  - (2) 削除する部分 なし
- 3 都市計画の案の縦覧の期間及び場所
  - (1) 期 間 平成22年10月26日から同年11月9日まで
  - (2) 場 所 県土整備部都市計画課及び庄内総合支庁建設部道路計画課並びに鶴岡市役所
- 4 その他
 

この都市計画の変更の案については、縦覧期間満了の日までに、知事に対し意見書を提出することができる。

**山形県告示第852号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により次の都市計画を変更するため、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、当該都市計画の変更の案を次のとおり縦覧に供する。

平成22年10月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 都市計画の種類及び名称
  - (1) 種 類 長井都市計画道路
  - (2) 名 称 3・4・1号長井駅海田線及び3・4・10号桐町成田線
- 2 都市計画を変更する土地の区域
  - (1) 追加する部分 長井市本町一丁目及び栄町地内

(2) 削除する部分 なし

3 都市計画の案の縦覧の期間及び場所

(1) 期 間 平成22年10月26日から同年11月9日まで

(2) 場 所 県土整備部都市計画課及び置賜総合支庁建設部西置賜道路計画課並びに長井市役所

4 その他

この都市計画の変更の案については、縦覧期間満了の日までに、知事に対し意見書を提出することができる。

**山形県告示第853号**

次の開発行為は、完了した。

平成22年10月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 許可番号

平成22年8月30日 指令村総建第5021号

2 開発区域に含まれる地域の名称

寒河江市大字白岩字地福田6323番、6324番

3 開発許可を受けた者の所在地及び名称

寒河江市字上河原241番地

社会福祉法人 悠々会

**山形県告示第854号**

山形県証紙条例施行規則（昭和39年4月県規則第34号）第16条第1項の規定により、次の証紙の売りさばき人から、次のとおり証紙の売りさばき業務を廃止する旨の届出があった。

平成22年10月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 氏 名       | 住 所          | 売りさばき所の所在地 | 廃止年月日     |
|-----------|--------------|------------|-----------|
| 田 部 井 繁 明 | 南陽市宮内581番地の3 | 同 左        | 平成22.10.5 |

**山形県告示第855号**

山形県証紙条例施行規則（昭和39年4月県規則第34号）第16条第1項の規定により、次の証紙の売りさばき人から、次のとおり証紙の売りさばき業務を廃止する旨の届出があった。

平成22年10月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 氏 名     | 住 所           | 売りさばき所の所在地 | 廃止年月日     |
|---------|---------------|------------|-----------|
| 遠 藤 昭 弘 | 山形市十日町二丁目4番6号 | 同 左        | 平成22.10.7 |

**山形県告示第856号**

山形県証紙条例施行規則（昭和39年4月県規則第34号）第16条第2項の規定により、その相続人から、次の売りさばき人が死亡した旨の届出があった。

平成22年10月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

|         |                  |            |             |
|---------|------------------|------------|-------------|
| 氏 名     | 住 所              | 売りさばき所の所在地 | 死 亡 年 月 日   |
| 佐 藤 恒 三 | 山形市七日町三丁目 5 番17号 | 同 左        | 平成21. 7. 21 |

## 教育委員会関係

### 告 示

#### 山形県教育委員会告示第17号

山形県教育委員会10月定例会を次のとおり招集した。

平成22年10月26日

山 形 県 教 育 委 員 会  
委 員 長 長 南 博 昭

- 1 招集の日時 平成22年10月27日（水） 午後2時
- 2 招集の場所 山形市松波二丁目8番1号  
山形県庁舎教育委員室
- 3 議 題
  - (1) 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
  - (2) 特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
  - (3) 平成23年度山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部の入学者募集について
  - (4) 平成24年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針の決定について
  - (5) 山形県スポーツ振興審議会委員の委嘱（任命）について

## 公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により平成22年7月から平成22年8月まで実施した平成21年度に係る監査の結果を、次のとおり公表する。

平成22年10月26日

山形県監査委員 野 川 政 文  
山形県監査委員 寒 河 江 政 好  
山形県監査委員 小 山 壽 夫  
山形県監査委員 濱 田 宗 一

#### 第1 監査実施状況

監査は、監査対象機関87箇所について、次のとおり実施した。

| 監 査 対 象 機 関   | 実 施 年 月 日  | 担 当 監 査 委 員 |      |
|---------------|------------|-------------|------|
| 庄内総合支庁総務企画部   | 平成22年7月21日 | 寒河江委員       | 小山委員 |
| 庄内総合支庁保健福祉環境部 | 平成22年7月21日 | 寒河江委員       | 小山委員 |
| 庄内総合支庁産業経済部   | 平成22年7月21日 | 寒河江委員       | 小山委員 |
| 庄内総合支庁建設部     | 平成22年7月21日 | 寒河江委員       | 小山委員 |
| 最上総合支庁総務企画部   | 平成22年7月22日 | 寒河江委員       | 小山委員 |

|               |            |       |       |
|---------------|------------|-------|-------|
| 最上総合支庁保健福祉環境部 | 平成22年7月22日 | 寒河江委員 | 小山委員  |
| 最上総合支庁産業経済部   | 平成22年7月22日 | 寒河江委員 | 小山委員  |
| 最上総合支庁建設部     | 平成22年7月22日 | 寒河江委員 | 小山委員  |
| 置賜総合支庁総務企画部   | 平成22年7月21日 | 野川委員  | 濱田委員  |
| 置賜総合支庁保健福祉環境部 | 平成22年7月21日 | 野川委員  | 濱田委員  |
| 置賜総合支庁産業経済部   | 平成22年7月21日 | 野川委員  | 濱田委員  |
| 置賜総合支庁建設部     | 平成22年7月21日 | 野川委員  | 濱田委員  |
| 村山総合支庁総務企画部   | 平成22年7月22日 | 野川委員  | 濱田委員  |
| 村山総合支庁保健福祉環境部 | 平成22年7月22日 | 野川委員  | 濱田委員  |
| 村山総合支庁産業経済部   | 平成22年7月22日 | 野川委員  | 濱田委員  |
| 村山総合支庁建設部     | 平成22年7月22日 | 野川委員  | 濱田委員  |
| 病院事業局本局       | 平成22年7月16日 | 野川委員  | 寒河江委員 |
|               |            | 小山委員  | 濱田委員  |
| 企業局本局         | 平成22年7月16日 | 野川委員  | 寒河江委員 |
|               |            | 小山委員  | 濱田委員  |
| 子育て支援課        | 平成22年7月28日 | 寒河江委員 | 小山委員  |
| 子ども家庭課        | 平成22年7月28日 | 寒河江委員 | 小山委員  |
| 青少年・男女共同参画課   | 平成22年7月28日 | 寒河江委員 | 小山委員  |
| 危機管理課         | 平成22年7月28日 | 寒河江委員 | 小山委員  |
| 食品安全対策課       | 平成22年7月28日 | 寒河江委員 | 小山委員  |
| くらし安心課        | 平成22年7月28日 | 寒河江委員 | 小山委員  |
| 消費生活センター      | 平成22年7月28日 | 寒河江委員 | 小山委員  |
| 雇用対策課         | 平成22年7月28日 | 寒河江委員 | 小山委員  |
| 秘書広報課         | 平成22年7月28日 | 野川委員  | 濱田委員  |

|                       |                |       |      |
|-----------------------|----------------|-------|------|
| 人 事 課                 | 平成22年 7 月 28 日 | 野川委員  | 濱田委員 |
| 学 事 文 書 課             | 平成22年 7 月 28 日 | 野川委員  | 濱田委員 |
| 行 政 改 革 課             | 平成22年 7 月 28 日 | 野川委員  | 濱田委員 |
| 生 活 文 化 課             | 平成22年 7 月 28 日 | 野川委員  | 濱田委員 |
| 地 球 温 暖 化 対 策 課       | 平成22年 7 月 28 日 | 野川委員  | 濱田委員 |
| 水 大 気 環 境 課           | 平成22年 7 月 28 日 | 野川委員  | 濱田委員 |
| 循 環 型 社 会 推 進 課       | 平成22年 7 月 28 日 | 野川委員  | 濱田委員 |
| み ど り 自 然 課           | 平成22年 7 月 28 日 | 野川委員  | 濱田委員 |
| 税 政 課                 | 平成22年 8 月 10 日 | 野川委員  | 小山委員 |
| 管 財 課                 | 平成22年 8 月 10 日 | 野川委員  | 小山委員 |
| 農 山 漁 村 計 画 課         | 平成22年 8 月 10 日 | 野川委員  | 小山委員 |
| 農 村 整 備 課             | 平成22年 8 月 10 日 | 野川委員  | 小山委員 |
| 産 業 政 策 課             | 平成22年 8 月 2 日  | 野川委員  | 小山委員 |
| 工 業 振 興 課             | 平成22年 8 月 2 日  | 野川委員  | 小山委員 |
| 商 業 ・ ま ち つ く り 振 興 課 | 平成22年 8 月 2 日  | 野川委員  | 小山委員 |
| 観 光 交 流 課             | 平成22年 8 月 2 日  | 野川委員  | 小山委員 |
| 経 済 交 流 課             | 平成22年 8 月 2 日  | 野川委員  | 小山委員 |
| 市 町 村 課               | 平成22年 8 月 10 日 | 野川委員  | 小山委員 |
| 健 康 福 祉 企 画 課         | 平成22年 8 月 9 日  | 寒河江委員 | 濱田委員 |
| 地 域 医 療 対 策 課         | 平成22年 8 月 9 日  | 寒河江委員 | 濱田委員 |
| 障 が い 福 祉 課           | 平成22年 8 月 9 日  | 寒河江委員 | 濱田委員 |
| 保 健 薬 務 課             | 平成22年 8 月 9 日  | 寒河江委員 | 濱田委員 |
| 長 寿 社 会 課             | 平成22年 8 月 9 日  | 寒河江委員 | 濱田委員 |
| 総 務 厚 生 課             | 平成22年 8 月 10 日 | 寒河江委員 | 濱田委員 |



|                 |                |       |      |
|-----------------|----------------|-------|------|
| 農 政 企 画 課       | 平成22年 8 月 9 日  | 寒河江委員 | 濱田委員 |
| 新 農 業 推 進 課     | 平成22年 8 月 9 日  | 寒河江委員 | 濱田委員 |
| 農 業 経 営 課       | 平成22年 8 月 10 日 | 寒河江委員 | 濱田委員 |
| 生 産 技 術 課       | 平成22年 8 月 10 日 | 寒河江委員 | 濱田委員 |
| エ コ 農 業 推 進 課   | 平成22年 8 月 10 日 | 寒河江委員 | 濱田委員 |
| 畜 産 課           | 平成22年 8 月 10 日 | 寒河江委員 | 濱田委員 |
| 政 策 企 画 課       | 平成22年 8 月 23 日 | 野川委員  | 小山委員 |
| 地 域 ・ 交 通 政 策 課 | 平成22年 8 月 23 日 | 野川委員  | 小山委員 |
| 戦 略 調 整 監 所 属   | 平成22年 8 月 23 日 | 野川委員  | 小山委員 |
| 議 会 事 務 局       | 平成22年 8 月 25 日 | 野川委員  | 小山委員 |
| 労 働 委 員 会 事 務 局 | 平成22年 8 月 24 日 | 野川委員  | 小山委員 |
| 管 理 課           | 平成22年 8 月 24 日 | 野川委員  | 小山委員 |
| 建 設 企 画 課       | 平成22年 8 月 25 日 | 野川委員  | 小山委員 |
| 用 地 課           | 平成22年 8 月 25 日 | 野川委員  | 小山委員 |
| 都 市 計 画 課       | 平成22年 8 月 25 日 | 野川委員  | 小山委員 |
| 下 水 道 課         | 平成22年 8 月 24 日 | 野川委員  | 小山委員 |
| 道 路 課           | 平成22年 8 月 24 日 | 野川委員  | 小山委員 |
| 河 川 課           | 平成22年 8 月 25 日 | 野川委員  | 小山委員 |
| 砂 防 ・ 災 害 対 策 課 | 平成22年 8 月 25 日 | 野川委員  | 小山委員 |
| 空 港 港 湾 課       | 平成22年 8 月 25 日 | 野川委員  | 小山委員 |
| 建 築 住 宅 課       | 平成22年 8 月 24 日 | 野川委員  | 小山委員 |
| 教 育 庁 総 務 課     | 平成22年 8 月 25 日 | 寒河江委員 | 濱田委員 |
| 文 化 財 保 護 推 進 課 | 平成22年 8 月 25 日 | 寒河江委員 | 濱田委員 |
| 生 涯 学 習 振 興 課   | 平成22年 8 月 25 日 | 寒河江委員 | 濱田委員 |

|          |            |       |      |
|----------|------------|-------|------|
| 義務教育課    | 平成22年8月25日 | 寒河江委員 | 濱田委員 |
| 高校教育課    | 平成22年8月25日 | 寒河江委員 | 濱田委員 |
| 福利課      | 平成22年8月25日 | 寒河江委員 | 濱田委員 |
| スポーツ保健課  | 平成22年8月25日 | 寒河江委員 | 濱田委員 |
| 情報企画課    | 平成22年8月23日 | 寒河江委員 | 濱田委員 |
| 統計企画課    | 平成22年8月23日 | 寒河江委員 | 濱田委員 |
| 警察本部     | 平成22年8月24日 | 寒河江委員 | 濱田委員 |
| 森林課      | 平成22年8月24日 | 寒河江委員 | 濱田委員 |
| 監査委員事務局  | 平成22年8月23日 | 寒河江委員 | 濱田委員 |
| 人事委員会事務局 | 平成22年8月24日 | 寒河江委員 | 濱田委員 |
| 会計局      | 平成22年8月24日 | 寒河江委員 | 濱田委員 |
| 財政課      | 平成22年8月19日 | 野川委員  | 小山委員 |

## 第2 監査結果

### (1) 指摘事項

監査において、是正又は改善を要するとして指摘したものは、次のとおりである。

#### ア 庄内総合支庁産業経済部

(ア) 旅費の支払いが著しく遅延しているものがある。

#### イ 庄内総合支庁建設部

(ア) 支出負担行為が適切でないものがある。

(イ) 旅費の支払いが著しく遅延しているものがある。

#### ウ 最上総合支庁建設部

(ア) 不納欠損処分が適切でないものがある。

#### エ 置賜総合支庁保健福祉環境部

(ア) 支出負担行為が適切でないものがある。

#### オ 村山総合支庁建設部

(ア) 未請求を理由に支払いが遅延しているものがある。

#### カ 子育て支援課

(ア) 旅費の支払いが著しく遅延しているものがある。

#### キ 子ども家庭課

(ア) 旅費の支払いが著しく遅延しているものがある。

#### ク 生産技術課

(ア) 収入事務が適切でないものがある。

(イ) 旅費の支払いが著しく遅延しているものがある。

#### ケ 高校教育課

(ア) 未収金等の債権の管理が適切でないものがある。

#### コ 森林課

(ア) 旅費の支払いが著しく遅延しているものがある。

## (2) 注意事項

監査において、是正又は改善を要するとして注意したものは、次のとおりである。

## ア 予 算

(ア) 予算の計画的・効率的執行がなされていないものがある。(庄内総合支庁建設部)

(イ) 予算の流用が適切でないものがある。(税政課)

## イ 収 入

(ア) 収入の調定が適切でないものがある。(情報企画課)

(イ) 収入事務が適切でないものがある。(教育庁総務課、文化財保護推進課)

## ウ 支 出

(ア) 給与の支給額を誤っているものがある。(最上総合支庁総務企画部、最上総合支庁産業経済部、健康福祉企画課)

(イ) 未請求を理由に支払いが遅延しているものがある。(庄内総合支庁建設部)

(ウ) 旅費の支払いが遅延しているものがある。(庄内総合支庁保健福祉環境部、最上総合支庁産業経済部、最上総合支庁建設部、青少年・男女共同参画課、障がい福祉課、エコ農業推進課、畜産課)

## エ 契 約

(ア) 契約の締結が適切でないものがある。(企業局本局)

## オ 債 権

(ア) 不納欠損処分が適切でないものがある。(庄内総合支庁建設部、村山総合支庁総務企画部、子ども家庭課)

## カ 補 助 金

(ア) 補助金の交付事務が適切でないものがある。(庄内総合支庁建設部)

(イ) 補助事業に係る実績報告の確認が不十分なものがある。(空港港湾課)

平成22年10月26日印刷  
平成22年10月26日発行

発行所 山 形 県 庁  
発行人 山 形 県

〒990-0071 山形市流通センター一丁目5-3  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部 登  
電話 山形(631)2057 (631)2056